

第6回長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会

○ 日 時：平成28年5月16日（月）午後2時～4時

○ 場 所：長野市役所第一庁舎7階 第二委員会室

○ 出席者：委員9名、事務局 16名

1 開 会

2 あいさつ

（上杉こども未来部長）皆様こんにちは。本日はお忙しい中、第6回の長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

この4月に着任をいたしましたこども未来部長の上杉和也と申します。よろしくお願ひいたします。前任は教育委員会の学校教育課長でございまして、今までの会にも参加をさせていただきました。幼保小連携推進に係わる各事業等で、皆様には大変お世話になりました。また、その際に皆様からお伺いした色々なご意見、或いは色々な体験、現場の話、教育委員会の当時から色々参考になりまして、強く印象に残っている意見もございました。

また、本日の会議ではパブリックコメントの結果をご報告をさせていただき、それぞれの意見を中間答申案にどのように反映させていくかご協議をいただきたいと思ひます。

また、中間答申の案とするために、その他色々必要に応じて手直しすべき点も出てまいりましたので、これについてもまた改めてご協議をお願いするところでございまして、

昨年来、委員の皆様のご熱心なご議論のおかげを持ちまして、中間答申の素案は相当に整理されて、内容も充実をしているところでございましてけれども、指針の策定の流れとして、一つの仕上げの段階に入ってきているのかなという感じをしております。

長野市の子供達の伸びやかな、健やかな成長発達に繋がる指針、しるべとなるように、これからも作り込みをしていきたいと考えておりますので、改めてご協議をお願いしたいと思ひます。簡単ではございますけれども、本日はよろしくお願ひをいたします。

（熊谷教育次長）はじめまして。今年度4月、教育担当の教育次長を拝命いたしました熊谷久仁彦と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

しなのきプラン29の中で、0歳から18歳までの子供達の育ちを支えていく中で、各幼稚園、保育園と小学校、小学校から中学校、中学校から高校と、まさにその連携、繋ぎのところがとても大事になってくるんだ、というところを謳っております。

それに合わせまして、育ちを繋ぐ、幼保小連携という視点、大事な点をこちらの皆様の方でご審議いただいております。その点で、しなのきプラン29具現化に向けまして、皆様の審議をしっかりと受け止めて、また推進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局) 作業部会のメンバーの職員、事務局の職員にも人事異動に伴いまして異動、交代がございましたので、自己紹介をさせていただきます。

<職員自己紹介>

3 協議事項

(委員長) 皆さんどうも。新年度に入りまして2ヶ月、まだまだ色々と慌ただしい時期ではありますけど、これから第6回目の会議、進行させていただきます。

まず、議事に入る前に長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例第6条2項に「附属機関は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」とございます。本日10名の委員のうち9名が出席いただいておりますので、会議が成立していることをお伝えします。

今日の次第ですが、まず協議事項をご覧くださいまして、パブリックコメントの集約結果について検討させていただきます。2番目に全体を通しての修正箇所、或いは協議等について確認をする。主な中身はその2点で、あと3番目以降は今後の予定という形になります。今後の予定とともにまた触れますけれども、(2)までをもって一応の、この検討委員会としての結論という形にさせていただければと思っております。中間答申案、できればそれを決定させていただきたいというのが、一応今日の目標でありますので、これまで同様、遠慮なく様々なご意見等いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それではまず、(1)の長野市乳幼児期の教育・保育の指針中間答申素案に対するパブリックコメントの集約結果を議題としますので、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) パブリックコメントのご説明に入ります前に、資料4をご覧ください。

前回の検討委員会の後、パブリックコメントとは別に、いくつか素案の説明をさせていただき、説明を求められた場面があり、その折に何箇所か修正案をいただいております。これに関して、後ほど協議事項(2)でご説明をさせていただきます。

それではパブリックコメントの集約結果についてご報告させていただきます。

<資料1について事務局説明>

<質疑>

(委員長) ありがとうございます。25件のパブリックコメントがあり、それを5つの対応に区分していただき、同時に提案をご説明をいただいたわけですが、もちろんこの内容について、これでそのまま良いとかではなく、この会議の中で皆さんで議論をしていただいて、確認できるところ、或いはここはもっとこうした方が良いのではないかなということを含めて、検討していただきたいと思っております。たくさんありますので、資料1のページを区切りますので、最初の6ページくらいまでで一旦区切って、まずご意見、或いは意

味が分からないということがあればお出しいただきたいと思います。資料1の何ページにあるところかということで、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。資料1の6ページまでのところでご質問やご意見あればお出しいただきたいんですが、いかがでしょうか。なかなかすぐには出てこないで、少しずつ行きます。まず、この資料1の2ページの項目番号の1番、2番はいかがでしょう。「乳幼児期の育ちと関わり方」人間関係の発達、それから精神的な自立という、番号で言うと1番2番。対応区分としてはご意見として受け止めながら修正はしないという提案の1番2番。よろしいですか、そのところ。

では、もし後でやっぱり、ということがあればぜひ言ってください。

1番2番はOKということでもいいですね。ではページを進みまして、3番4番5番まででいきましょうか。これも子育ての用語の問題。それから自然保育の大切さについてのご指摘に対して、素案の表現としたいという提案になっています。後でもまたこのことに対するご意見は出てきます。その辺はどうでしょうか。

とりあえずよろしいですか。では一応3番4番もOKということ。後でまたちょっと言い忘れたら言ってください。

それから5番はどうでしょうか。就労する保護者に代わって保育する園の役割からするという説明があり、そこは少し修正をしようということで、4ページのところにあります。「地域の自然に親しむことで、自分の生活する地域への愛着が育まれることも期待されるため、教育・保育施設や家庭において積極的に自然保育を取り入れることが必要です。」という修正をするというご提案ですが。

(委員) 前の会でも話題に出たことかもしれないですが、自然保育という用語がなにか漠然としているというか、どういう定義なのか。

県で行っている信州型自然保育認定園というものを売りにしたいという気持ちは分かりませんが、自然保育とはただ自然と触れ合っていればいいのか、その辺がちょっとあやふやではないかと思いますが、どうでしょうか。

(委員長) 事務局で自然保育という言葉についてこんな意味合いでというご説明があれば。

(事務局) ある意味分かり難い言葉で、普段この分野に関わっていない方々にご説明するには自然環境を活かした体験活動とか、そういった形の方がいいのかなと感じています。

(委員長) ありがとうございます。今そういうご説明ありました。委員の皆さん、どうですか。自然保育というのは確かにあまり登場してきませんね。計画等の中でも登場してこない気がしますので、自然を取り入れた保育とか、活かした保育とか、そんな文言に変えるという方法はどうですか。自然保育というとなにかちょっと違和感が確かにありますね。

(委員) なにか一つの保育方法のような感じにも受け取れますし、保育指針などは自然とというような文言も出てきますので、もうちょっと具体的な分かり易い表現にした方が。

(委員長) 一応この5番のところは、修正いただいた内容を尊重しながら、自然保育という用語の部分だけ、もうちょっと事務局と相談して、自然を活用したとか、活かしたとか、そんな意味の言葉に変えるということによろしいですか。

では5番はそういうことで、6番7番あたりはいかがでしょうか。6番7番は特に修正ということではないので、よろしいですか。

では6番7番はOKで、8番9番あたりはどうでしょうか。この辺は修正内容書かれています。8番9番に限ってご意見をいただければ。

この8番ですが、変えなくてもいいのではないかと。つまり、4歳児、5歳児保育を丁寧にやるということは、就学との関係を意識しながら、もちろん実践をされていくわけで、ただスムーズにやるということで4歳児、5歳児の、そういう狙いを持ってやってるということではないと思うんです。だからむしろ逆に、4歳児、5歳児の、そういうそれぞれの年齢的な特徴が書いてあるということ、ちゃんと工夫することが大事なのではないかと考えたんですが。委員の皆さんもご意見おありかと思えます。

では、ちょっとそれは保留しておきます。、8番。またあとでいきます。

9番10番あたりはどうですか。9番は修正するというので、情報共有についての、何を目的とするのか明確ではないというご指摘、ということでこういう形なんです。

10番の方は、保幼小の連絡会の在り方については、ご意見ということで、教育委員会の方で検討という課題の受け止め方をされている。この9番10番、大事な部分だと思いますが、どうでしょうか。

とりあえず原案でよろしいですか。小学校の方から何かありますか。

(委員) 情報共有については、昨年辺りから施策という動きが始まっていると思うんです。なので、その動きがこれからどんどん具体化されていくと思うので、そのところで支障が無いような表現になってればいいと思うので、修正内容もそうですし、前のところもそんなに引っ掛からなくて読みました。

(委員長) たぶん9番は、原案をもうちょっと丁寧に書き加えているというニュアンスだと思うんです。今の委員のご意見としたら、修正でいいのではないかと。他の委員さん、どうですか。

(委員) 9番ですけど、修正箇所のところ「行なうことが必要です。特に、個々の子どもに関する情報共有については」の部分が削除されましたけれど、削除されることによって、意見・提案等の概要の中に何を実現するのかははっきりしないと書いてありますけど、

これ消したことによってはっきりするのかどうか。

(委員長) その辺は、ではご意見を、委員の皆さんの。

(委員) 要するに、ここに書いてある「特に、個々の子どもに関する情報共有」、個人的な、もう何年か見てきた先生達のコメントが情報として上げられますよという。これを削除すると、個々という言葉が消えるわけですね。そうすると何の情報かといったら、茫洋とした一般論として小学校へ繋げました、で、園ではこうでしたくらいのことになってしまうのかなと。本当に子どもの最善の利益から考えたら、小学校の先生としてもそれはやはり吟味もするだろうし、最善の利益ということを考えていけば、色々な情報でも、少しでも先生達が知り得ていれば、良い方向へ修正をしていくだろうと思うんです。そう考えると、別に削らなくてもいいのかなという気はするんですけど。

ただ、その提案と修正内容が、どちらかというところちょっとボヤッとした方向にますますいったのかなという印象は否めないと思います。

(委員長) 委員さん、いかがですか。

(委員) かえって何を情報提供するのかということが曖昧となって、曖昧となっていた方がいいといったことがあるんですけど、でも個々の子ども達の姿をちゃんと学校側に伝えていくということ、もちろん幼稚園、保育園の全体の教育をこういうふうにやったんだということを、全体として伝えることも大事ですけど、その中で個々の子ども達がこういうような成長をしましたとか、こういう問題点がありますということ伝えることの方も、とても大事なのではないかと思います。

(委員長) たぶん趣旨はそういうことだろうと思うんです。そうすると、ここの9番については、この事務局の方でお考えいただいた、そのところをちょっと削除しながら、子どもが安心して小学校生活を始められるようにというための、そういう連携をとるんだということを書いていますので、一応それでよろしいですか。

いいですか。はい、では一応9番はそういうことで。それから、10番のところはいかがでしょうか。これも幼保小連絡会についてのご意見。10番だけでなく12番まで共通していますので10番、11番、12番ということで、それぞれ連携の在り方で検討課題ということになっていると思います。

よろしいですか。では、原案通りということで、10、11、12はOKで。

1ページめくっていただきまして、13、14あたりですね。13が「自己肯定感を育む活動体験」というところに、維持をするという言葉を入れてもらいたいというご意見。これは説明していただいていますのでよろしいのではないかと思います、いいですかね。

14のところはいかがですか。この特別な配慮が必要な子供への支援体制の問題に対して、
どういう状況なのか、或いはどういうことを打ち出すべきなのか。

(委員) 現状市の方からはなるべく早く、なるべく早くと、気になるお子さんについては
本当に年中の頃からでも結構ですというご案内を下さっているのです。なるべく早く、
遅くなっていくとなかなか動きがとれなくなってしまうのでということです。

(委員長) では、基本的にはそこも特に大きな課題ではなく、そういうことを市の方でも
ご努力いただいているということで、14番は原案通りでよろしいですか。

はい、そうしたら15、16、これはちょっと危険箇所の指摘等に関するところなので、
地区の方でご要望を出していただくということで、15、16はこれでいいのではないかと
思いますが、よろしいですか。

はい、15、16もそれでOKで。それからページをめくっていただいて、17、18あ
たりはいかがでしょう。子育て支援センター、或いはコミュニティ、サークルのこと
について書かれております。ここも前に色々資料もいただいておりますが、保健師さん含め
て熱心にご対応いただいているので、体制が充実するという方向を、だんだん目指して努
力をしていただいていると思っていますので、17、18も原案通りでよろしいですか。

では17番、18番はこの通り。それから11ページにいていただいて、19番、20
番、21番あたりのところはどうですか。なにかお気づきのところ。PTA活動とか、地
域の中での世代を超えた人達との関わりについての色々なお気持ちが書かれておりますが。
これもよろしいですか。

では19、20、21とOKで。ではページをめくっていただいて、12ページ、22か
ら最後までで、あればお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。では一応22、23、24、25は原案通り。あと一箇所だけ、ページ
戻っていただいて、5ページの8番のペンディングにしたところですけど、皆さんの方で
ご意見があれば、この8番ですね。小学校への接続に向けた取り組みということで。

(委員) この文章の中で「小学校教育のカリキュラムを見据えた活動の工夫」とあります。
あまりそればかり「見据える」からいけないので、例えばカリキュラムに連なるとか、言
葉を少し変えたらどうかと思うんですけど。委員長がおっしゃること、とても大事。特に
4歳、5歳児は、その次の段階のことを考えながらカリキュラムを豊かにしていかなけれ
ばいけない、それはもっともなことだろうと思いますので。あまり「見据えて」と
そればかりと捉えられると誤解を生じるかなと思います。

(委員長) その辺、もう少しご意見いかがですか。委員、何かありますか。

(委員) やはりこの表現だとコメントいただいたように、なんとなく小学校の準備みたいなニュアンスに取られてしまうのも仕方がないと思いました。やはり、そうではない。ある程度は幼保と小学校と、別のものではない、連続しているものですので、そこをどうやって表現すればいいのかと思って考えているんですけど、よくまとまりません。やはり、幼児期に培った力を小学校での教育に繋げていくために、どんなことをしたらいいのか考えていくということで、上手に作文していただけたらと思います。

(委員長) 繋げていきましようという形で。では、そういったニュアンスをまた事務局と相談しながら、このカリキュラムを一方的に見据えるのではなくて、そこを繋げていこうと、そういうニュアンスにそこだけ微修正をするということで、よろしいですか。

はい、では8番も基本的にそういうことで、その点だけですね。

ちょっと急いでやってきましたが、25個の項目を一応やってきたと思いますので、後でまたもし、落としがあるといけないので、気付いたらお願いします。

協議事項に戻っていただいて、こちらもう少し検討しなければいけないので、(2)の長野市乳幼児期の教育・保育の指針(中間答申案)について2点ほど補足がありますので、事務局からお願いします。

<資料2及び資料4について事務局説明>

(委員長) ありがとうございます。たぶん資料2の15ページのところが少し分かり難いと思います。後でまたやりますので、先に資料4をご覧くださいませでしょうか。そちらの3ページのところからやっていきたいと思います。資料2の3ページは第1章指針の策定に当たっての2の指針の位置付けで、「幼児期からの」というのを「幼児期の教育の充実」を定めると、そういう形に修正をしたいということ。それは何かご意見ありますか。よろしいですか。では最初の3ページはいいということで。15ページは後に回しまして、18ページのこの図の一番下のところ。「社会」ではなく「地域」という言葉ということ、基本的な考え方として盛り込みたいということです。その辺はいかがでしょう。

(委員) 社会では漠然としているから、地域でいいですね。今、家庭、地域、学校という、この連携が大切だということで、いいと思います。

(委員長) よろしいですか。では、18ページもOKということ。それから、28ページをご覧くださいませなんですが、これも「子どもが、異なる文化に触れる」という文章のつながり、その方がより自然な流れかなと思って聞いていましたが、よろしいですか。

はい、ではこれもOKということで。で、15ページのところに戻りまして、私が事前にお話を聞きながら把握したところの、場所を確認したいと思いますが、15から16にか

けて、一つはたくさん取り消し線で削ってある部分を、他のところとのダブリがあるので、それをもうちょっと区別をすっきりするというご説明だろうと思います。

最初に、15ページから16ページにかけて太字のところだけ言いますと、15ページの下から一番最後、丸が全部で五つあります。仮のそれを1番から5番と番号を振っていたで、「生命を守り…」が1、それから「個人差を考慮し…」が2、「様々な遊び…」が3、「遊びや活動…」が4、「豊かな心情…」が5と振ってみると分かり易いと思ったんです。で、まずその15ページの一番下の1がどこへ来るかという、前のページの14ページの下の方、大切にしたいことに「子どもを慈しみ…」と書き加えてあるのと、それからその下の「乳幼児期は…」ということで3行ほど書いてある文章が、この「生命を守り…」に対応するのではないかという説明だったと思います。

先に場所だけ確認させて下さい。ご意見は後で伺います。

それから、16ページの2番「個人差を考慮し…」はどこに行ったかといいますと、15ページの下の方、大切にしたいことのところで「個人の成長の差を考慮し…」のところにあるんだと。そして16ページの二つ目の丸、3番がどこに行ったかという「様々な遊びや活動を通して…」のところ、15ページの上の方、四角の中の段落の二つ目あたりですね。「興味や関心から発した…」という形でそこに入っていると。それから16ページの4番「遊びや活動…」がどこに行ったかという、15ページの上の方、四角の三つ目の段落「子どもの「やりたい」を可能にする…」と、下の四角の方、大切にしたいことの最後の「また、遊びや活動…」のところ、四つだと。で、五つ目が16ページの最後の丸、「豊かな心情…」がどこに行ったかという、15ページの上の方、大切にしたいことの「子どものやる気や願いを大切にする」或いはその上の「子どもの発見や発想に共感する」という、そういう形のところのダブリがあるので、それをもうちょっと、前後の並びを、一つは修正をしたいということのご提案だったと思います。

もう一つは、16ページのやや薄い文字のところは、家庭、地域、教育・保育施設という括りで、その8点ほどの内容を分けて、16ページの下から17ページにかけて入れるというのと、地域という区切りがなかったので、17ページの一番上に2点ほど地域の課題を入れたと、そういう説明だったと思います。

で、それらをひっくるめて結構ですので、ご意見でも或いはご質問でも結構なので、出していただければと思います。いかがでしょうか。

おそらく、中身としたら、前年度までずっと議論してきたことばかりだと思うんです。で、それをどのように指針の中に分かり易く入れ込むかという、技術的な問題かなと思って聞いていたんですけど、委員の皆様、ここはこうした方がいいとかあればお願いしたいと思っています。一応よろしいですか。

(委員) 16ページの全部消してあるところ、黒ポツの、いくつかありますけど、それを家庭、地域、教育・保育施設と分かり易くまとめてくださって、前にこれはこの書き方で

いいのかなと思っていたんですけど、分かり易くなったので非常に良かったと思います。それからもう一点、それぞれの四角の中の大切にしたいことですが、3点ずつ挙げてありますが、体言止めであったり、用言止めであったりして、パッと見た時にちょっと分かり難いです。例えば14ページですけど「子どもを慈しみ、健やかな成長を育む」用言ですよね。で、真ん中が「…支えられた生活」、でその下が「…急がせない」。この後ろに大切にするという言葉を入れれば分かりますけど、例えば一番上「子どもを慈しみ、健やかな成長を育むことを大切にしたい」ということですよね。だから例えば、成長を育む「こと」という言葉を入れた方が全体のバランスがいいのかなとちょっと思ったりして。体言止めだったり用言止めだったりするので、ちょっとおかしいなという感じがします。それから最後にもう一点、加えた文言で14ページの一番最初の「子どもを慈しみ、健やかな成長を育む」と書いてありますが、えらくでかいことを生活上の自立のところに入れたもんだなと思います。これはどの項目にも当てはまることだろうと思うんです。大人は子どもを慈しみ、健やかな成長を育むというのが一番の大前提であり、このアのところ、それから生活上の自立のところへ持っていく内容ではない、というかえらく大きすぎないかな、ここへ持ってくるのは。そんな感じするんです。子どもに対する大人の姿はこういう姿でなければいけないと、一番最初に持ってきてもいいくらいな大きな内容ではないかなと思うんです。いかがでしょうか。もっといい、生活上の自立に対する大切にしたいことの言葉を、もう少し具体的に考えた方がいいような気がするんですが。

(委員長)今のところでどうでしょうか、皆さん。それぞれの大切にしたいことの最後のところをもうちょっとすっきり、きちっと統一した方がどうかというご意見だったと思います。それは皆さんそのことで同じということであれば、また事務局と相談しながら、最後のなになにする、或いはなんとか生活というの是一緒なのかどうかというあたりは、細かくはお任せいただくでよろしいですか。そちらの方は。

ではそこはまた事務局と相談します。

あと委員さんがおっしゃった、「子どもを慈しみ…」というのが、もっと大きいのではないかという率直なご意見、その辺はどうでしょうか、皆さん。

何か事務局でその辺を入れていただいた思いや考えがあればご説明いただいても結構ですが、いかがでしょうか。或いは皆さんの方でどうですか、委員さんのご指摘のところは。では特にないようですので、委員さんからそういうご意見が出たということを踏まえながら、全体で、最終盤まで少し考え続けるということでもよろしいですか。

(委員)ここにあってもおかしくない、悪くはないと思いますけど、あまりにも大きなものなものですから。感想で、結構です。

(委員長)ありがとうございます。これで検討事項、だいたい皆さんのご意見等、確認を

してきたとは思いますが、先ほどの資料1を含めて、なにか全体を通して落としてしまったということあればお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

(委員) 先ほどの委員さんのご意見と被るかもしれないんですが、やはりその、例えば「子どもを慈しみ…」となってしまうと非常に範囲が広くて、なんだか漠然としてしまっ
てよく分からないと、テーマが確かに大きいと感じます。で、15、16ページの文章が
ただつらつらと書かれている、これよりは確かに二つに上手に分けた方が見やすいとは思
うんですが、言葉を、あまりに抽象的にまとめすぎてしまうとよく分からないと思いま
す。で、少なくとも15、16ページの、先ほど番号を振った1から5、この文章全部を
載せたら長いかもしれないんですが、わりとイメージし易く書かれていると思うので、
あまりまとめすぎず、もう少しこら辺に書いてある言葉を残したらどうかと思いました。

(委員長) その丸のところを活かすということですか。

(委員) はい。これ全部活かすと、ちょっと分かり難いかもしれないんですが。この1を
「子どもを慈しみ、健やかな成長を育む」と漠然と大まとめにしてしまうと、かなりぼや
けてしまうと思うので。その下の説明の部分とも絡めながら読んでもらえばいい話では
あるんですが、もうちょっと言葉を吟味すると伝わり易くなるのではないかと思います。

(委員長) それに関連してご意見があればお願いしたいんですが、いかがでしょうか。
今、先ほどの意見に関連してご意見が出されましたので、もう少し、その辺をどうやっ
たら分かり易く、また、かつ大きな目標になり過ぎないような表現ができないかを事務局と
連絡を取り合って考えるという、そういう宿題にさせていただきますが、よろしいですか。
はい、あと他にありますか。

よろしいですか。では前回までも相当密度の濃い議論をしていただいき、今後の、指針の
最終的な内容に繋がっていくご意見をいただいていますので、あと詳細は副委員長さんと
話して事務局とやり取りしますので、一応中身に関する方はこれで区切らせていただきま
すが、よろしいですか。

では次第に戻って今後のスケジュール、その他含めまして事務局からお願いいたします。

(事務局) 今後のスケジュール等につきまして、ご説明を差し上げます。資料の3をご覧
ください。今年度の今後のスケジュールですが、上の方から在り方検討委員会、会の開
催、第6回、これが今回5月16日でございます。今、いくつか宿題をいただいております
が、中間答申に向けて、ほぼ方向を決めていただいたということでございます。今い
ただいた宿題、また委員長とご相談の上で事務局として最終的に成案に近い形にしまして、
もう一度委員の皆様には郵送等で配付をさせていただきたいと思っております。で、もう一度皆

さんでご確認をいただきたい。その期間を6月から7月にかけて設けまして、もしそれでよろしければ7月中旬ぐらいに中間答申をいただきたいと思っております。中間答申案、これを成案にして、中間答申として市長に答申をしていただきたいと思っております。

この中間答申について、その前に特に委員会の開催は行ないませんので、今言ったような手続きの後、中間答申は市長に対して、事務局の試案として例えば委員長、副委員長のお二人で市長に中間答申をしていただく。こんな方法でどうかと考えております。

で、中間答申後ですけど、資料2の3ページをもう一度ご覧いただきたんですけど、3ページの下のところ、図表があるんですけど、長野市教育振興基本計画、これが平成24年度から28年度までの計画でして、現在の計画が今年度末を持って終了ということで、現在見直しの作業を行っております。それが資料3の方でいきますと教育振興基本計画策定委員会、この開催になります。ここで今、見直しをしているということでして、最終的に10月、11月くらいになりますと中間答申に向けてある程度形ができてきます。これとこの教育・保育の指針につきまして、整合を取りたいということでして、教育振興基本計画の、ある程度中間答申の素案ができあがってきたところで、もう一回在り方検討委員会を開催し、教育振興基本計画との整合ですとか、相互に反映した方がいい部分があれば、それについてもご協議をいただきまして、そんな手続きを踏まえて、最終的に成案として答申というような形でどうかということで、今考えているところです。

ということで、今後中間答申に向け、さらに10月くらいにもう一回この会議を開催して最終答申に繋げていきたいということで、予定しております。よろしく願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。只今資料3に基づいて今後の策定スケジュールについてのご説明がありました。何かご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。今、事務局からありましたように、この中間答申をお出しする前後、また連絡等していただきながら、確認しながら、委員会としては次は一応10月の頃に、答申案についてまた議論いただくというようなスケジュールにしたいと思っております。一応用意しております議題は以上ですが、事務局何かございますか。よろしいですか。では、進行をこれで終わります。委員の皆さんありがとうございました。

4 閉 会

(事務局) 中間答申に向けては、また文書等で委員の皆様にはご連絡を差し上げたいと思います。それでは、本当に委員の皆様には、熱心なご審議ありがとうございました。委員長には、会の進行ありがとうございました。先ほどの通り次回は10月の上旬以降の開催になろうかと思っております。詳細につきましては、委員長と調整をしまして、改めてご連絡を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

では、以上をもちまして第6回長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でございました。ありがとうございました。